

みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、みなかみ町が20周年を迎えることを記念し、祝賀の機運を高めるとともに、みなかみ町20周年記念事業ロゴマークの活用を促進することにより町民の郷土愛の醸成を図るため、みなかみ町20周年記念事業ロゴマークを使用する場合の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(ロゴマーク)

第2条 みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の種類、デザイン等は、別表のとおりとする。

2 ロゴマークに関する一切の権利は、町に帰属する。

(使用の承認基準)

第3条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークの使用を承認しないものとする。

- (1) 公序良俗に反し、又は反するおそれがあると認められる場合
- (2) 特定の政治的、宗教的又は思想的主張の表現その他これらに類する目的のために利用していると誤解を与え、又は与えるおそれがあると認められる場合
- (3) みなかみ町暴力団排除条例（平成24年みなかみ町条例第23号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が使用するおそれがあると認められる場合
- (4) 町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあると認められる場合
- (5) その他町長が使用について不適当であると認めた場合

(使用承認の申請等)

第4条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、町長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、町及び報道機関が報道又は広報を目的に使用する場合は、この限りでない。

- 2 前項の規定により申請することができるロゴマークの使用期間は、令和8年3月31日までとする。
- 3 町長は、第1項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条の承認基準に適合するものであるかを審査し、使用の可否を決定したときは、みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。
- 4 町長は、第1項の規定による使用の承認をする場合において、次に掲げる条件を付すものとする。
 - (1) ロゴマークは、デザイン、配色等を変更して使用しないこと。
 - (2) ロゴマークの使用は、承認された内容にのみ使用すること。
 - (3) ロゴマークを自己の商標若しくは意匠に使用せず、又は商標権、意匠権等の知的財産権の申請をしないこと。
 - (4) ロゴマークを使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
 - (5) ロゴマーク等を使用した物品の製造又は役務を第三者に委託して行わせる場合は、その委託を受けた者がこの要綱の規定に違反しないよう、管理及び監督し、その他必要な措置を講ずること。

(6) ロゴマークを使用した物品等を有料で販売する場合にあっては、その販売する価格は、ロゴマークを使用する前の額と同額以下の価格又は類似の既製品の価格と同等以下の価格とすること。

(7) その他町長が必要と認める事項を遵守すること。

(使用料)

第5条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(使用承認の取消し)

第6条 使用者が第4条第4項各号に定める事項を遵守しなかったとき又はこの要綱の規定に違反したときは、町長は、その承認を取り消すことができる。

(損失補償等の責任)

第7条 町は、ロゴマークを使用したことに起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。

2 使用者が故意又は過失により町に損害を与えたときは、町長は、その賠償を請求することができる。

3 使用者がロゴマークを使用することにより第三者に対し損害又は損失を与えた場合において、町は、法律上の責任を一切負わない。

(庶務)

第8条 ロゴマークの取扱いに関する庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月28日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

別表（第 2 条関係）

種類	デザイン	備考
1 横 版		1 カラーコードは、次に掲げるとおりとする。 (1) 紺色 #172B4A (2) 緑色 #2D4998C (3) 水色 #65C5F0 (4) オレンジ色 #F6AC86
2 縦 版		2 ファイル形式は、拡張子がJPEG又はPNGである画像ファイルとする。
3 丸 版		

様式第 1 号（第 4 条関係）

みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク使用承認申請書

年 月 日

みなかみ町長 様

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

次のとおり、みなかみ町20周年記念事業ロゴマークを使用したいので申請します。

使用デザイン	使用するものに ☒ してください。 ☐ 1 横版 ☐ 2 縦版 ☐ 3 丸版	
使用目的		
使用方法		
使用期間	年 月 日から 年 月 日	
連絡先	担当者名	
	電話番号	
	メールアドレス	

※ 使用期限は、令和 8 年 3 月 31 日までとする。

※ 関係書類（ロゴマークを使用するデザインがわかる書面等）を添付してください。

【遵守事項】（同意の上、☒してください。）

- ☐ 公序良俗に反して使用しません。
- ☐ 特定の政治的、宗教的又は思想的主張の表現その他これらに類する目的のために利用しません。
- ☐ みなかみ町暴力団排除条例（平成24年みなかみ町条例第23号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が使用することはありません。
- ☐ 町の品位を傷つけません。
- ☐ 自己の商標若しくは意匠に使用せず、又は商標権、意匠権等の知的財産権の申請はしません。

様式第 2 号（第 4 条関係）

みなかみ町20周年記念事業ロゴマーク使用承認（不承認）通知書

年 月 日

様

みなかみ町長

年 月 日付けで申請のありましたみなかみ町20周年記念事業ロゴマークの使用について、次のとおり決定したので通知します。

決定事項	承認 ・ 不承認
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用条件	(1) ロゴマークは、デザイン、配色等を変更して使用しないこと。 (2) ロゴマークの使用は、承認された内容にのみ使用すること。 (3) ロゴマークを自己の商標若しくは意匠に使用せず、又は商標権、意匠権等の知的財産権の申請をしないこと。 (4) ロゴマークを使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。 (5) ロゴマーク等を使用した物品の製造又は役務を第三者に委託して行わせる場合は、その委託を受けた者がこの要綱の規定に違反しないよう、管理及び監督し、その他必要な措置を講ずること。 (6) ロゴマークを使用した物品等を有料で販売する場合にあっては、その販売する価格は、ロゴマークを使用する前の額と同額以下の価格又は類似の既製品の価格と同等以下の価格とすること。 (7) その他町長が必要と認める事項を遵守すること。
(不承認の理由)	